

## 「みずほ銀行手話通訳サービス」の提供開始について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治、以下「みずほ銀行」）は、耳や言葉が不自由なお客さま向けにビデオ通話を使って、手話または筆談で話すことができる「みずほ銀行手話通訳サービス」の提供を本日より開始します。

本サービスは、耳や言葉の不自由なお客さまから「紛失・盗難のご連絡」や「商品・サービスのお問い合わせ」をいただいた際に、手話通訳オペレーターがビデオ通話を通じて手話や筆談によりご用件をお伺いし、その内容を当行にリアルタイムで音声通訳を行うサービスです。

当行への事前登録等のお手続きは不要で、お客さまご自身のスマートフォンやパソコンのアプリケーションでご利用いただけます。

※ビデオ通話アプリを使用されていないお客さまは、アプリのダウンロード・会員登録が必要になります。また、通信費等はお客さまのご負担になります。

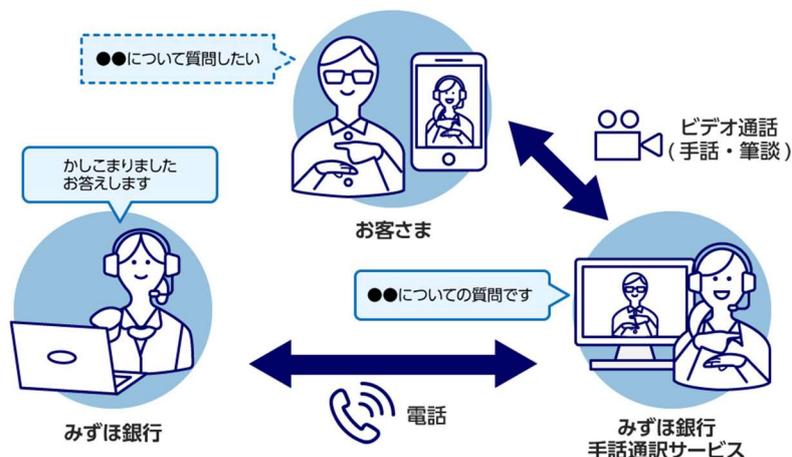
### <「みずほ銀行手話通訳サービス」概要>

サービス内容	ご利用可能な時間帯
キャッシュカード・通帳・印鑑紛失 喪失に関する受付	8時00分～21時00分（年中無休）
商品・サービスに関するお問い合わせ	9時00分～17時00分（平日のみ）

サービス URL : [https://www.mizuho.bank.co.jp/retail/help/sign\\_language/index.html](https://www.mizuho.bank.co.jp/retail/help/sign_language/index.html)

※サービスの詳細は、サービス URL をご確認ください。

### （本サービスのご利用イメージ）



※手話通訳は、株式会社プラスヴォイス（本社：宮城県仙台市、代表取締役 三浦 宏之）提供

みずほ銀行では、店舗・設備・機器類などの「ハード面」、お客さま向け書類、インターネットコンテンツなどの「ソフト面」、お客さまへのおもてなしのスキル向上を目的とする教育推進などの「ハート面」の3つの側面から、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に取り組んでいます。

今後ともみずほ銀行は、「年齢、性別、障がいの有無等に関わらず誰にでも利用しやすい銀行」をめざしていきます。

以 上